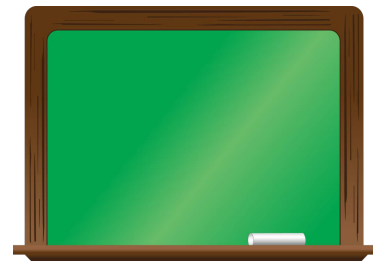


第4回協議会を開催しました



野津原中学校区
適正配置地域協議会
 だより

第4号
 平成27年1月



十一月二十七日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第四回の協議会を開催しました。

議事一の「今後予想される日程（案）」では、本協議会において検討する内容は、統廃合の時期と通学支援等の条件などとし、統合後の校名や教育方針などについては、本協議会とは別に検討組織を設けることを確認しました。

続いて議事二「統合に伴う通学の支援について」では、はじめに事務局から各校区で行った通学に関する実態調査の結果について説明があり、その後、各校区から児童の通学状況や、野津原東部小に統合した場合の通学支援の希望、通学環境の変化に伴う不安などについて、報告がありました。（内容は二面に記載しています。）

次に、事務局から統合に伴う通学の支援に対する基本的な考え方として、通学タクシーの運行、路線バスや自家用車を利用する場合に補助金を支給する、といったことが示されました。

それを受けて、委員からは、対象者や支援の期間等について質問や意見が出されました。（内容は三面以降に記載しています。）

特に、通学の支援の対象者については、距離だけでなく高低差や気象、道路事情など、地域の実情を十分に考慮してほしいとの意見が出されましたが、終了時間も迫ったことから、次回も引き続き協議をするというところで、閉会となりました。

次回は 二月五日（木）開催

第五回の協議会は、平成二十七年二月五日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていたいただきたいと考えています。

各校区から発表された通学の支援についての意見(要旨)



【野津原中部小学校】

○保護者と地域の方を対象に、通学についての支援や要望、心配なことや学校運営に関する心配事等についてアンケートを行った。通学方法については公共交通機関の利用が望ましいということが挙げられており、特にその中でも市運営のスクールバスや、タクシーの必要性が保護者と地域の方から多く出されている。通学にかかる費用については全額公費負担、もしくは一部負担という要望がある。また、学校の跡地利用等については、今後も地域の方々が利用できるような施設を望むという意見が寄せられている。中部校区では、統合について「納得いかない」「再考してほしい」という声も多くあるが、こうした率直な意見に対して、今後、統廃合が子ども達のため、地域の方のためにいいものになるよう協議会で協議し、校区の方へできる限り説明をする必要があると思う。

【野津原西部小学校区】

○西部ではスクールバスを考えていたのだが、仮に通学タクシーで行った場合、全員が乗れる台数があるのか。また、遠距離になるので子どもを乗せたままあちこちへ行くのはやめてほしい。低学年には運転手に話しかけるのが難しい子もいると思うので、誰か保護者とか見る人をつけるとかいうことをしてほしい。ただし、基本的にはスクールバスをお願いしたい。



【野津原東部小学校区】

○東部小には中部・西部校区から来ている子どももいるので、スクールバスのようなものができるのであれば利用させていただきたい。今後どういう風にしてもらえるかが大事だと思う。保護者からは、西部・中部の子どもが馴染めるかどうか、というような意見も出ている。

○東部小の校区内でも、福宗一のように学校までの距離が竹の内からよりも遠いという現状がある。また、辻原などは通学で使う主な道路を通る児童数が少なく、自家用車通学をすることで安心しているような状況でもあるので、スクールバスを暫定的に出していただきたいところでもある。

第4回協議会における主な意見を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【今後の協議日程(案)について】

- 27年度で報告書をまとめて提出するというのはいいと思うが、その中にある程度こういった方向でいくというのを押さえた方がいいのではないか。
- この協議会は統合までの協議会であり、その後の具体的な方策は開校準備委員会で考えていった方がいいのではないか。
- 報告書の中に新しい学校を作るとか、校歌等を新しくするとかいうことが入ってくれば、それを元に開校準備委員会を作ってやっていくという形になるかと思う。報告書についてどういう内容にするかは、まとめる段階で確認を取らせていただきたいと考えている。



【統合に伴う通学の支援について】

- 市直営のスクールバスは考えていないということだが、今市から東部小学校までは標高差が大きい。そこを考慮して、特例でスクールバスを出すということではできないのか。
- 通学タクシーや路線バスを利用したスクールバス、市がバスを購入して運営するスクールバス、というのがスクールバスの定義だが、提案としては市の直営は考えていない。
- なぜ直営のスクールバスを考えていないのか。
- 以前、直営のスクールバスはあったが、市の進める行政改革アクションプランの中で、費用対効果に問題ありということで外部から指摘を受け、廃止となった。行政改革で廃止した制度のため、復活させるのは非常に難しいと考えている。
- この地区は雪が降り、路線バスも通らなくなったりする。だから、チェーン等の設備を整えたスクールバスを運行させることが、全小学校の子どもが通学できる方法ではないかと思う。
- 直営だとしても、児童生徒を安全に送迎するのが第一である。直営だから強行して雪の中を進むというのは、大分市の責任において非常に難しいと思う。また、路線バスが止まるというのは、乗客を安全に運べないということなので、市直営であっても動かすのは難しいと思われる。

- 通学の支援は無期限ではないということだが、どういうことなのか。
- 統合に伴い、この校区は将来的に一つの校区となり、いろいろな環境も変わってくるかと思う。仮に一つの校区になったとき、東部小校区の子ども以外がバスを使えるとしたとする。その場合、たとえ中部小校区の子どもより遠くから通っている東部小校区の子どもがいたとしても、今までの支援がそのまま続いてしまうことになる。だから、ある程度の年限を考えた上で支援していきたいと思っている。
- 東部小に校区外から通っている子どもがいるが、その子には支援を認めるのか。また、中部小の子どもより遠くから通っている東部小校区の子どももいる。東部小校区の子どもは支援の対象にならないのか。
- 統合に伴う通学の支援の対象者をどうするかについては、協議をして決めていくことになる。隣接校選択制や学区外就学で校区外から通っている方は、今は自己都合のため遠距離通学費補助金の対象外だが、今後校区が一つになれば、学区外という枠がなくなるので、距離的なことで判断させていただこうと思っている。
- 統合に伴う通学の支援は、いつか通常の遠距離通学の補助に移行するというものでいいのか。標高差や悪路を通ってくるかといったことは加味しないということなのか。
- 高低差や気候等も考慮し、統合後学校までの距離が何km以上の方が支援を利用できるかは、協議して決めていかなければならないと思っている。支援の期間については一応決めておいて、状況を見てまた協議するというのも考えられる。一定の期間を決めて、それが終わったら終了という決め方もあるだろうが、時期が来たら再度協議し、変えていくというのも一つの考え方だと思う。
- 路線バスを利用するとなった場合、今より本数は増えるのか。
- 路線バスについては、協議の中で校区が変わるため、今までとはバス利用の時間帯も変わるかと思う。そういう状況で、利用者が多いということであれば、市としてもバス会社と交渉していきたいと思っている。
- 路線バスを利用すると決まってから交渉するというのか。
- この時間帯にこのくらいの人に乗るという数字がある程度必要で、それをもって交渉することになるかと思う。
- タクシーの場合、始発点は停留所からになるのか、それとも家からになるのか。
- それについては協議をさせていただきたい。例として、木佐上小校区では学校間を

つなぐ形で、という意見を出していただいている。

○子どもが慣れるまでは保護者が送って行きたいという方もいるかと思う。幼稚園のときは、途中からバスを利用することはできないということだったが、今回は可能になるのか。

●先にスクールタクシーの登録をし、慣れるまでは保護者が送るという扱いをしてもらえれば可能である。

○通学の距離が単純に伸びるだけならいいが、坂が問題である。あの高低差を1年生にずっと歩いて行けというのはどうだろうか。そういった高低差などを加味することはできないか。

○タクシーと路線バスをスクールバスにすることを、両方とも要望として出すというのはだめなのか。

●家庭によって自家用車で送る方、スクールタクシーを使う方、路線バスを使う方があり、それに応じた補助を出すので、補助をどれか一つに絞るといわけではない。ただ、スクールタクシーは利用者がたった一人しかいないとかいうことになると、運行が非常に難しくなる。

○補助の対象となる距離を何kmにするかを決めるのが一番いいのではないか。

○距離よりも、補助の対象について地域ごとに考えて出した方がいいのではないか。

●「距離で切ってはどうか」「高低差も考えなければいけないのでは」「地区で指定してはどうか」などいろいろな考えが出していたので、こちらでも距離や高低差を考慮する何かいい方法がないか検討させていただきたいと思う。皆様にもそれぞれ考えてみていただき、次回協議していただくということはどうだろうか。

○タクシーと契約するときの料金は距離で発生するのか、それとも乗車人数か。また、タクシーが通るのなら、距離が近い人でも乗りたければ乗れるようにはできないのか。

●タクシーは3人乗っても、4人乗っても運行料金は変わらない。つまり、区間や距離で金額が決まるということである。途中で乗り降りすることは可能だが、人数が多くなるとタクシーの台数を増やす必要があるため、その分料金が上がってしまう。

○距離に関係なく中部・西部は無条件でタクシー等に乘れて、それにプラスして東部小学校区の対象者を、というのが一番いいのではないか。

○距離については統合に伴う支援の切り替えの時期に話をして、細かく詰めていった方がいいのではないかと思う。

●校区ごとに事情も異なるかと思うので、次の協議会までの間に各校区に伺い、意見交換をさせていただきたい。



第4回地域協議会での確認事項

- ◆補助の対象となる条件について各校区で考えていただき、次回協議する。
- ◆2月までに各校区へ教育委員会が伺い、意見交換を行う。
- ◆第5回の地域協議会を2月5日(木)19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

<編集後記>

新年あけましておめでとうございます。今年も協議会活動の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

さて、協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第4号」

発行:平成27年1月
発行者:野津原中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp